Ⅱ 治療について

1 治療について知りたい

がん治療は主に手術、薬物療法、放射線治療の 3 つがあります。
がんの種類や進行度に合わせて、 2 つ以上を組み合わせて実施することもあります。



(1) 手術

がんを外科的に切除します。
内視鏡手術など、患者さんの負担を少なくできる場合もあります。
また、近年はロボット手術の保険適用が進んでいます。

(2) 薬物療法

薬を用いて治療を行います。
細胞障害性抗がん剤、内分泌療法薬（ホルモン療法薬）、分子標的薬などがあります。
副作用はある程度予想することができますので、対処の方法を知っておけば、症状を軽くすることができる場合が多いです。

(3) 放射線治療

放射線をがんに当てることにより、がん細胞を破壊してがんを消滅させたり小さくしたりします。

治療は、がんの種類や進行度（病期）、これまで受けた治療などにより異なります。まずは、担当医などとよくご相談ください。
インターネットなどで情報を集める際には、信頼できる情報であることを確認いただくことが大切です。

がん情報サービス
https://ganjoho.jp/public/index.html

（出典　国立がん研究センターがん情報サービス）
国立がん研究センターが運営する公式サイトです。部位別のがんの解説や治療、生活、制度など、「確かな」「わかりやすい」「役に立つ」がんの情報が閲覧できます。また、がんに関する様々な冊子・資料が入手できます。

口腔ケア
手術の前後や薬物療法、放射線治療を受ける場合に、口の中を清潔に保つことで、肺炎などの術後感染をはじめとする合併症を予防できることが明らかになってきました。がん治療を受ける際は、歯科医師や歯科衛生士による口腔ケアも受けるとよいでしょう。

がんゲノム医療
遺伝子情報に基づき、個人の体質や病状に合わせて治療などを行う医療のことです。近年、がんゲノム医療を受けられる体制づくりが進められています。

2 納得して治療を受けたい（セカンドオピニオン）

セカンドオピニオンとは、納得して治療を受けるために、現在診療を受けている担当医とは別に、違う医療機関の医師に求める「第２の意見」です。

(1) セカンドオピニオンを聞く方法

① 担当医の診断と治療方針などを聞き、よく理解しましょう。

② 現在の担当医の診断と治療方針などを理解した上で、セカンドオピニオンを聞きたいという希望を担当医に伝えて、紹介状や検査データなどの準備をお願いしましょう。



③ 希望先の医療機関のセカンドオピニオン外来に申し込みましょう。

④ なぜセカンドオピニオンを聞きたいのか・疑問・不安など、事前にまとめておいた聞きたいことや自分の希望を伝えましょう。

⑤ セカンドオピニオンを聞いた後は、現在の担当医に報告して、今後のことを相談しましょう。

(2) 費用

セカンドオピニオンは医療保険が適用されないため、医療機関により費用が異なります。
市内の病院では、5,500円～11,000円/30分又は１回が多いです。
受診前に各医療機関にご確認ください。

(3) 対応している病院

公的病院等　P31のとおり
その他病院　インターネット上で、医療情報ネット（P30）で検索できます。

3 痛みやつらさを和らげたい（緩和ケア）

緩和ケアとは、療養生活の維持向上のため、患者さんの体や心、社会的なつらさを和らげることで、がんと診断されたときから始まります。
なお、緩和ケアは、ご家族のつらさも和らげることができます。
自宅でも入院や通院治療の病院でも受けられます。
担当医や看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー、心理士、栄養士、理学療法士などからなる緩和ケアチームが協力して支援します。

(1) 具体的な対応例

- **痛み**→主に痛みの程度や頻度に応じた痛み止めを使って和らげます。我慢せず、いつから、どのあたりが、どの程度、どんなときにどのように痛かったのかを伝えましょう。
- **心のつらさや不安**
  →担当医、緩和ケアチーム、がん相談支援センター（Ｐ２）などに相談しましょう。
- **治療や生活の問題**
  →がん相談支援センター（Ｐ２）や各病院の相談窓口などに相談しましょう。
- **脱毛**したとき　→P23
- **味覚やにおいの感じ方が変化**したとき　→P24

(2) 対応している病院

公的病院等　P31のとおり
その他病院　インターネット上で、医療情報ネット（P30）で検索できます。

4 希少がんについて

希少がんとは、「概ね罹患率（発生率）人口10万人当たり6例未満」かつ「数が少ないため診療・受療上の課題が他のがんに比べて大きい」がん種のことです。情報不足などのお悩みは、がん相談支援センター（P2）、各病院の相談窓口や、全国の希少がんセンターに設置されているホットラインに相談しましょう。

全国の希少がんセンターに設置されている希少がんホットライン
詳細は　https://www.ncc.go.jp/jp/rcc/hotline/index.html
（出典:国立研究開発法人国立がん研究センター）

県内の希少がん対応がん診療連携拠点病院等はこちらを参考にしてください。
http://www.iryourenkei.net/public/kyoten_3.html